

令和4年度 九州森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和4年10月3日

支出負担行為担当官
九州森林管理局長 矢野 彰宏

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工事概要	入札方式
国有林林道橋梁定期点検業務（佐賀署）		佐賀森林管理署管内		建設コンサルタント	橋梁定期点検業務 14橋	一般競争入札 （総合評価落札方式）
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
8,450,000円		令和4年10月3日		熊本県熊本市中央区帯山1丁目44番39号 株式会社 タイセイプラン		
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期				
7,470,000円	令和4年10月	令和5年3月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別添「調査費集計表」（別添3）のとおり

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月26日

支出負担行為担当官
九州森林管理局長 矢野 彰宏

1 業務概要

- (1) 業務名 国有林林道橋梁定期点検業務（佐賀署）
- (2) 業務場所 佐賀森林管理署管内
- (3) 業務内容 佐賀森林管理署管内における橋梁定期点検及び鋼橋塗膜調査業務
（詳細については閲覧図書等を参照）
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月17日まで
- (5) 本業務の入札は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
- (6) 本業務は、入札等を電子入札システムにより行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争（指名競争）参加資格申請により申請を行い承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったICカードであること。
- (8) 予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (9) 予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から九州森林管理局長が品質確保基準価格を設定する対象業務である。
- (10) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。
- (11) 本業務は、令和4年3月1日以降の労務単価を適用した業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 九州森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る令和3・4年度一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）。
- (3) 建設コンサルタント登録規程に基づき「森林土木」もしくは「鋼構造及びコンクリート」部門の登録を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 上記（2）の認定に係る資格確認通知書の業種区分「建設コンサルタント」がA等級、B等級、C等級のいずれかであること。
- (6) 九州森林管理局管内に本店又は支店（営業所を含む。）が所在すること。
- (7) 平成19年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の元請としての実績を有する者であること（共同事業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」（平成22年3月18日付け21林野管第106号林野庁長官通知）第4の3に規定する業務成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が60点未満のものを除く。

同種業務：森林整備保全事業における林道等（作業道等を含む）の橋梁点検業務もしくは設計業務、又は国土交通省、都道府県、市町村等の所管する道路橋の点検業務もしくは設計業務

- (8) 森林管理局長等が発注した建設工事に係る調査・測量及び設計に係る請負業務で、過去2年の期間（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）に完成・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できる者であること。

① 管理技術者の資格

ア 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林－森林土木」又は「建設－鋼構造及びコンクリート」））

イ 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」）又は（建設部門（選択科目：「鋼構造及びコンクリート」））

ウ 博士（「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門）

エ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）（「森林土木部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」）

オ 上記アからエのいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者で、次の各号の何れかに該当する者。

（ア）大学卒であって、卒業後森林土木部門又は鋼構造及びコンクリート部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。

（イ）短大・高専卒であって、卒業後森林土木部門又は鋼構造及びコンクリート部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。

（ウ）高等学校卒であって、卒業後森林土木部門又は鋼構造及びコンクリート部門の職務に従事した期間が27年以上ある者。

② 照査技術者の資格

管理技術者に準ずる。

- ③ 平成19年度以降公告日の前日までに完成した同種業務（上記（7）に同じ。）に、従事した実績を有する者であること。

なお、当該経験が森林管理局長等の発注した業務の経験で業務成績評定点がある場合にあっては、評定点合計が60点未満のものを除く。

- (10) 競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書を参照すること。）。
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 森林土木工事及び調査等業務の入札参加資格の確認申請に必要な各種書類については、以下からダウンロードできます。

森林土木工事及び調査等業務の入札参加資格申請書等様式集：九州森林管理局（ma

ff.go.jp)

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間：令和4年8月29日から令和4年9月9日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時までとする。
 - ② 提出場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号
九州森林管理局 経理課 主計係
電話 096-328-3561
 - ③ 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書等は入札説明書において示す様式により作成すること。
- (4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。
- (5) 省略を認める書類
業務成績に係る業務成績評定通知書(写)の年2回目以降の添付
年度最初の申請書に添付する。なお、2回目以降は、「〇〇森林管理局令和(平成)〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇業務(〇〇地区)において提出済み」と記載すれば再度の提出を要しないこととする。

4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本業務の総合評価落札方式は、入札価格に対する得点と技術等に対する得点の合計点(以下「評価値」という。)により落札者を決定する方式とする。
 - ① 入札価格に対する得点配分は60点とする。得点は、入札価格を予定価格で除して得た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分60点を乗じて得た値とする。
入札価格の得点 = 入札価格に対する得点配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)
 - ② 技術等に対する得点配分は60点とする。下記(4)の技術提案書より技術等の得点を付与する。
 - ③ 総合評価は、入札者の申し込みに係る①と②の合計点による「評価値」をもって行う。
- (2) 評価項目
評価項目は、次に示すとおりである。
 - ① 予定技術者の経験及び能力に関する事項
 - ② 企業の実績、能力、信頼性に関する事項
 - ③ 業務の実施方針等に関する事項
 - ④ 技術提案に関する事項なお、①の項目で最大22点、②の項目で最大13点、③の項目で最大10点、④の項目で最大15点の得点を付与する。
- (3) 落札者の決定方法
入札参加者は価格をもって入札する。上記(1)の①で得られた入札価格に対する得点と上記(1)の②で得られた技術等に対する得点を合計した評価値を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高いものを落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めら

れるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。

(4) 技術提案の方法

技術提案書は入札説明書に基づき作成するものとし、申請書と併せて提出すること。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号
九州森林管理局 経理課 主計係
電話 096-328-3561

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等（図面類を含む。）は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

① 配布期間：令和4年8月26日から令和4年9月27日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

② 配布場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号
九州森林管理局 森林整備課 路網計画係
電話 096-328-3682

③ その他：配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和4年9月28日14時00分。

② 紙入札方式による入札の締切りは、令和4年9月28日14時00分とし、九州森林管理局1階会議室において入札。

③ 開札は、令和4年9月28日14時05分に、九州森林管理局1階会議室において行う。

④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 入札の無効

(1) 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、業務費内訳書の合計金額が入札金額と異なる入札並びに入札者注意書、その他の説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 九州森林管理局長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：納めないこととする。

② 契約保証金：納付（保管金の取扱店日本銀行熊本支店（代理店））。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店日本銀行熊本支店（代理店））

イ 金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 九州森林管理局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 業務費内訳書の提出

第1回の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

なお、当該業務内訳書の提出のない者がした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがある。

(5) 提出された申請書等について、誤記等の訂正の差替えは、受付期間内において申し出ることができる。

(6) 契約書作成の要否
作成を要する。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5（1）に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（2）により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書の内容のヒアリング

原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

以上

本公告に係る国有林野事業業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードして下さい。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表す

るなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) を
ご覧ください。

(別添3)

林道橋梁定期点検業務				
管理局名	九州森林管理局			
業務名	国有林林道橋梁定期点検業務(佐賀署)			
業務場所	佐賀森林管理署管内			
種別	名称	細目	金額	摘要
直接原価	直接人件費	人件費		単No.1~12,単No.16~18
		旅行日基準日額		積算因子表 旅行日基準日額計
		計		
	直接経費	旅費交通費		積算因子表 旅費・交通費等計、単No.14
		機械経費		単No.13
		安全費		
		仮設費		
		その他		単No.15
		計		
直接原価				
間接原価	その他原価			直接人件費計*0.35/(1-0.35)
	計			
間接原価合計				
業務原価				
一般管理費等	一般管理費等			業務原価*0.35/(1-0.35)
	端数整理額			
	細計			
業務価格			8,450,000	
消費税相当額			845,000	
業務委託料			9,295,000	

No. 1 単価表
計画準備

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考	
	職種	単価	数量	金額		
計画準備	主任技師		2.9		林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(1)計画準備	
	技師A		1.4			
	技師B		2.9			
	技師C		4.3			
	技術員		2.9			
	計					
	1橋当たり					
14橋当たり						

No. 2 単価表
現地点検

橋長別(4.0m以上5.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考	
	職種	単価	数量	金額		
4.0m以上 5.0m以下	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検	
	技師A					
	技師B		3.1			
	技師C		3.1			
	技術員		3.1			
	計					
	1橋当たり					
0橋当たり						

現地点検

No. 3 単価表

橋長別(5.0mを超え10.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考	
	職種	単価	数量	金額		
5.0mを超え 10.0m以下	主任技師				該当橋梁数:10橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検	
	技師A					
	技師B		3.8			
	技師C		3.8			
	技術員		3.8			
	計					
	1橋当たり					
10橋当たり						

No. 4 単価表

橋長別(10.0mを超え15.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
10.0mを超え 15.0m以下	主任技師				該当橋梁数:3橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B		4.4		
	技師C		4.4		
	技術員		4.4		
	計				
			1橋当たり		
		3橋当たり			

No. 5 単価表

現地点検

橋長別(15.0mを超え20.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
15.0mを超え 20.0m以下	主任技師				該当橋梁数:1橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B		6.4		
	技師C		6.4		
	技術員		6.4		
	計				
			1橋当たり		
		1橋当たり			

No. 6 単価表

橋長別(20.0mを超え30.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
20.0mを超え 30.0m以下	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B		7.5		
	技師C		7.5		
	技術員		7.5		
	計				
			1橋当たり		
		0橋当たり			

No. 7 単価表

現地点検

橋長別(30.0mを超え50.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
30.0mを超え 50.0m以下	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B		9.1		
	技師C		9.1		
	技術員		9.1		
	計				
	1橋当たり				

No. 8 単価表

橋長別(50.0m超え)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
50.0m超え	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B		9.1		
	技師C		9.1		
	技術員		9.1		
	計				
	1橋当たり				

No. 9 単価表

報告書の作成

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
報告書作成	主任技師		0.5		電子データ納品含む 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(3)報告書の作成
	技師A		0.5		
	技師B		0.9		
	技師C		0.9		
	技術員		1.4		
	計				
	1橋当たり				
	14橋当たり				

No. 10 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
業務着手時 打合せ	主任技師		0.5		局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B		0.5		
	技師C				
	技術員				
	計				
	1業務当たり				

No. 11 単価表
打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
中間 打合せ	主任技師				打合わせ回数:1回(該当署1回) 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B		0.5		
	技師C		0.5		
	技術員				
	計				
1回当たり					

No. 12 単価表
打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
成果品納入時 打合せ	主任技師		0.5		局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B		0.5		
	技師C				
	技術員				
	計				
1業務当たり					

No. 13 単価表
 機械運転経費
 橋梁点検車運転経費

名 称	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
橋 梁 点 検 車	日	8			単No.51
計					

No. 14 単価表
 機械運転経費
 ライトバン 1500cc 運転経費

名 称	単位	数量	単価	金額	摘 要
ライトバン（二輪駆動）	日	12			単No.52
計					

No. 51 単価表

機械経費

橋梁点検車運転経費

1日当たり

名称	直接経費					備考
	規格	単位	数量	単価	金額	
運転手(一般)		人	1			
燃料費(軽油)		ℓ	22			運転1h燃料消費量×T:運転日当たり 運転時間(4.2*5.2=21.8)
橋梁点検車賃料	BT-200相当	日	1.4			建設物価 2022年4月
計						
<p>供用日当たり運転日数 = 1.4日 R3必携下P92、高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)140/100=1.4 橋梁点検車機関出力 = 96kw R3必携下P92、高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)機関出力 1時間当たり燃料消費率 = 0.044ℓ/kw・h R3必携下P367、No.73高所作業車 1時間当たり燃料消費量 = 4.2ℓ/h 96(kw)*0.044(ℓ/kw/h)=4.22 T:運転日当たり運転時間 = 5.2h R3必携下P92、高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)520/100=5.2 運転労務適用職種 = 運転手(一般) R3必携下P384、高所作業車(作業床高10m未満)</p>						

No. 52 単価表

ライトバン運転経費 1500cc

1日当たり

名称・規格	直接経費				摘要
	単位	数量	単価	金額	
燃料費(ガソリン)	L	2.6			R3必携(調査・測量・設計編)P501、5(5)⑤
機械損料	h	3.6			R3必携下P313、ライトバン1.5ℓ (13)
機械損料	日	1			R3必携下P313、ライトバン1.5ℓ (15)
計					
<p>ライトバン1500cc・5人乗機関出力 = 56kw R3必携下P312、ライトバン1.5ℓ 機関出力 ライトバン1時間当たり燃料消費率 = 0.047ℓ/kw・h R3必携下P367、No.89ライトバン ライトバン1時間当たり燃料消費量 = 2.6ℓ/h (56*0.047=2.63) 運転日当たり運転時間 = 3.6h R3必携下P312、ライトバン1.5ℓ (760/210=3.61)</p>					

No. 15 単価表
 材料費
 塗膜採取・復旧材料費

1橋当たり

名称	直接経費					備考
	規格	単位	数量	単価	金額	
補修用塗料		本	2.5			塗膜採取対象橋梁5橋 見積単価
PCB含有量・溶出試験		試料	1			
鉛含有量・溶出試験		試料	1			
六価クロム含有量・溶出試験		試料	1			
計						
塗膜採取対象橋梁5橋当たり						

No. 16 単価表
 現地踏査
 外業

(10橋当たり)

区分	直接人件費					備考
	職種	単価	外業	内業	金額	
現地踏査(点検)	主任技師					
	技師A		0.5			
	技師B		0.5			
	技師C		2.0			
	技術員		2.0			
	計					
塗膜採取対象橋梁5橋当たり						

No. 17 単価表
 塗膜採取・復旧
 外業

(1日当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	採取・復旧	金額	
塗膜採取・復旧	技術員		1.0		
	特殊作業員		1.0		
	普通作業員		2.0		
	計				
塗膜採取対象橋梁5橋当たり					1橋 1日*0.5

No. 18 単価表
 報告書作成
 内業

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	報告書 作成日数	金額	
報告書作成	主任技師		0.5		
	技師A		0.5		
	技師B		1.5		
	技師C		3.0		
	技術員		4.0		
	計				
塗膜採取対象橋梁5橋当たり					

旅費交通費計算書

区分	普通旅費相当分		滞在日額旅費相当分		職 種			
	日当	宿泊	宿泊(30日未満)	宿泊(30日以上)	主任技師	技師B	技師C	技術員
現地踏査	2	1	2		○	○	○	
点検	2	1	8		○	○	○	○

|局署(所)間の移動方法 公共交通機関利用=1 ライトバン=2

交通費	区間:九州森林管理局 ~ 佐賀森林管理署 (踏査・点検従事者3人分計上)			現地踏査			点検		
	JR+他線	バス	計	往復	計	往復	計	往復	計

旅 費 交 通 費										
種別	普通旅費相当分(踏査)					滞在日額旅費相当分(踏査)				
	職種区分	日当	日数(往復)	宿泊費	金額	宿泊費	日数	宿泊費	日数	金額
主任技師		2					2			
技師B		2					2			
技師C		2					2			
技術員										
計										
種別	普通旅費相当分(点検)					滞在日額旅費相当分(点検)				
	職種区分	日当	日数(往復)	宿泊費	金額	宿泊費	日数	宿泊費	日数	金額
主任技師										
技師B		2					8			
技師C		2					8			
技術員		2					8			
計										

踏査業務:旅行日基準日額				
職種区分	基準日	単価	金額	移動日の算定
主任技師	0.5			移動時間 1.6
技師B	0.5			日 0.25
技師C	0.5			日 0.5
技術員				
計				

点検業務:旅行日基準日額				
職種区分	基準日	単価	金額	移動日の算定
主任技師				移動時間 1.7
技師B	0.5			日 0.25
技師C	0.5			日 0.5
技術員	0.5			
計				

移動日基準日額 合計
直接人件費

踏査業務	
高速・水路料金(税抜・往復)	
計	

点検業務	
高速・水路料金(税抜・往復)	
計	

交通費・旅費等合計 直接経費

点検業務 交通費・旅費・ライトバン運転経費積算因子

佐賀森林管理署

※橋梁名の不明(〇〇1)は、床版橋等で橋名が不明な橋の仮称

移動	出発地	目的地	起点橋 (第一点検橋)	宿泊地	点検移動距離・時間等					点検橋梁及び点検時間(日)				点検橋梁間の移動時間				移動時間 計	点検日の 走行距離	点検 実日数	宿泊 滞在 移動 (日当)	備 考	
					水路	高速	高速 高規格	一般道 (二車線)	一般道 (一車線)	林道	所用時間	橋梁名	橋梁名	橋梁名	橋梁名	上段:橋梁名(最初の欄は2番目の欄)							橋梁間 移動時間
					35km/h	80km/h	70km/h	45km/h	35km/h	20km/h	点検日数	点検日数	点検日数	点検日数	点検日数	点検日数	点検日数						
	佐賀市	永山林道	久瀬谷橋(1号橋)				20.2km		4.1km	0.7時間	久瀬谷橋(1号橋) 0.2日	絵橋(2号橋) 0.2日	3号橋 0.2日		絵橋(2号橋) 0.3km	3号橋 0.2km		0.7時間	24.8km	3橋 0.6日	日当 泊		
	3号橋	佐賀市				20.2km		4.6km	0.7時間								0.7時間	24.8km					
	永山林道	佐賀市	永山林道	はまぐり橋			20.2km		5.6km	0.7時間	はまぐり橋 0.8日							0.7時間	25.8km	1橋 0.8日	泊		
	はまぐり橋	佐賀市		佐賀市			20.2km		5.6km	0.7時間								0.7時間	25.8km				
	永山林道	佐賀市	永山林道	深谷橋(5号橋)			20.2km		7.9km	0.8時間	深谷橋(5号橋) 0.3日							0.8時間	28.1km		泊		
	合瀬林道	深谷橋(5号橋)	合瀬林道	赤田橋			18.3km		9.0km	0.9時間	赤田橋 0.7日							0.9時間	27.3km	2橋 1.0日			
		赤田橋	佐賀市		佐賀市		28.4km		1.1km	0.7時間								0.7時間	29.5km		泊		
	三瀬林道	佐賀市	三瀬林道	3号橋			28.9km	0.6km	0.9km	0.7時間	3号橋 0.2日							0.7時間	30.4km		泊	滞在	
	徳正林道	3号橋	徳正林道	1号橋			19.0km	0.6km	2.3km	0.6時間	1号橋 0.3日							0.6時間	21.9km	2橋 0.5日			
		1号橋	唐津市		唐津市		21.3km		1.4km	0.5時間								0.5時間	22.7km		泊		
	山瀬林道	唐津市	山瀬林道	てら橋			16.7km			0.4時間	てら橋 0.8日							0.4時間	16.7km	1橋 0.8日	泊		
		てら橋	唐津市		唐津市		16.7km			0.4時間								0.4時間	16.7km				
	荒平林道	唐津市	荒平林道	1号橋			10.4km	2.2km	0.1km	0.3時間	1号橋 0.7日	2号橋 0.2日			2号橋 0.2km			0.3時間	12.9km	2橋 0.9日	泊		
		2号橋	唐津市		唐津市		10.4km	2.2km	0.3km	0.3時間								0.3時間	12.9km				
	荒平林道	唐津市	荒平林道	3号橋			10.4km	2.2km	0.4km	0.3時間	3号橋 0.8日							0.3時間	13.0km	1橋 0.8日	泊		
		3号橋	鹿島市		鹿島市		47.2km	2.2km	0.4km	1.1時間								1.1時間	49.8km				
	弓木林道	鹿島市	弓木林道	弓木1号橋			12.5km			0.3時間	弓木1号橋 0.3日	弓木橋 0.3日			弓木橋 0.8km			0.3時間	13.3km	2橋 0.6日	日当		
	掃路	弓木橋	佐賀市				45.0km		0.8km	1.0時間								1.0時間	45.8km				
計								386.2km	10.0km	44.5km	11.1時間 1.4日	5.1日	0.7日	0.2日		1.3km	0.2km		11.1時間	442.2km	14橋 6.0日	日当 2 宿泊 9	

基地から最初の目的地までの移動時間、一のブロックにおける最終点検橋梁から次のブロックへの移動時間及び掃路の移動時間の計 1.7時間

塗膜採取橋梁
点検日数、0.5日加算

機 械 稼 働 日
ライトバン 8日
橋梁点検車 8日

移動日を考慮した点検実日数 8日

旅費交通費			
普通旅費相当分	滞在日額旅費相当分	普通旅費相当分	滞在日額旅費相当分
日当 2	宿泊費 1	30日未満 8	30日以上

所要日数の算定
調整滞在日数 9日
移動に係る日数 1日
所要日数 10日

現地踏査 交通費・旅費・ライトバン運転経費積算因子

佐賀森林管理署

※橋梁名の不明(○)は、床版橋等で橋名が不明な橋の仮称

林道名等	出発地	目的地	起点橋等 (第一点検橋)	宿泊地	踏査移動距離・時間等						踏査移動時間及び距離等						踏査 橋梁 実日数	宿 泊 滞 在 (日当)	備考			
					水路	高速	高速 高規格	一般道 (二車線)	一般道 (一車線)	林道	所用時間 (日数)	上段: 橋梁名(最初の欄には2番目に点検する橋梁を入力) 下段: 各点検橋梁間の移動距離 踏査橋梁数は最大6橋を目安とする			橋 梁 間 移動時間	移動時間 計				全走行距離		
					35km/h	80km/h	70km/h	45km/h	35km/h	25km/h	始橋(2号橋) 0.3km	3号橋 0.2km	はまぐり橋 1.0km	深谷橋(5号橋) 2.3km								
移動	佐賀市	永山林道	久瀬谷橋(1号橋)					20.2km	4.1km	0.6時間						0.2時間	0.8時間	28.1km	5橋 0.8日	日当	泊	滞在
	深谷橋(5号橋)	佐賀市	佐賀市					20.2km	7.9km	0.8時間							0.8時間	28.1km				
合瀬林道	佐賀市	合瀬林道	赤田橋					28.4km	1.1km	0.7時間							0.7時間	29.5km	1橋 0.2日	泊	滞在	
三瀬林道	赤田橋	三瀬林道	3号橋					0.5km	0.6km	2.0km	0.1時間						0.1時間	3.1km	1橋 0.2日			
徳正林道	3号橋	徳正林道	1号橋					19.0km	0.6km	2.3km	0.5時間						0.5時間	21.9km	1橋 0.2日	泊	滞在	
	1号橋	唐津市	唐津市					21.3km	1.4km		0.5時間						0.5時間	22.7km				
山瀬林道	唐津市	山瀬林道	てら橋					16.7km			0.4時間						0.4時間	16.7km	1橋 0.2日	泊	滞在	
荒平林道	てら橋	荒平林道	1号橋					20.5km	2.2km	0.1km	0.5時間	2号橋 0.2km	3号橋 0.1km				0.5時間	23.1km	3橋 0.5日			
	3号橋	鹿島市	鹿島市					47.2km	2.2km	0.4km	1.1時間						1.1時間	49.8km		泊	滞在	
弓木林道	鹿島市	弓木林道	弓木1号橋					12.5km			0.3時間	弓木橋 0.8km					0.3時間	13.3km	2橋 0.3日			
掃路	弓木橋	佐賀市						45.0km	0.8km		1.0時間						1.0時間	45.8km		日当	滞在	
計								251.5km	5.6km	20.1km	6.5時間 0.8日	1.3km	0.3km	1.0km	2.3km		6.7時間	282.1km	14橋 2.4日	日当 2	宿泊 3	

基地から最初の目的地までの移動時間、一のブロックにおける最終点検橋梁から次のブロックへの移動時間及び掃路の移動時間の計 1.6時間

踏査橋梁	14橋
------	-----

機 械 稼 働 日	4日
ライトバン	

移動日を考慮した踏査実日数	4日
---------------	----

旅費交通費			
普通旅費相当分	滞在自費	滞在自費相当分	30日以上
日当	宿泊費	30日未満	30日以上
2	1	2	

所要日数の算定	
滞在日数	3日
移動に係る日数	1日
所要日数	4日